

2019年9月13日

逗子市

百歳になられる方のお祝いに市長が訪問します

●内容

国は、昭和38年に百歳以上の高齢者を初めて表彰して以来、高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的として、老人の日（老人福祉法第5条により9月15日と定められている。）の記念行事として百歳を迎える高齢者に内閣総理大臣からのお祝い状と記念品（銀杯）を贈呈しています。市長は、市内にお住まいの高齢者にお祝い状等をお届けし、百歳を迎える高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝の意を伝えます。

●市長訪問日時

令和元年9月17日（火）及び9月19日（木） ※詳細についてはお問い合わせください。

●対象者

お祝い状等の贈呈対象となる高齢者は、今年度中（平成31年4月1日～令和2年3月31日）に百歳に到達し、又は到達する見込みの方で、老人の日にご存命の方です。

●百歳高齢者の人数（令和元年9月1日現在）

お祝い状等贈呈対象者数（大正8年4月1日～大正9年3月31日生の者）25人

※昨年度：18人

●百歳以上高齢者の人数（令和元年9月1日現在）

令和元年9月15日現在の満年齢百歳以上の高齢者数 40人 ※昨年度：38人

市内最高齢者 108歳（女性） ※昨年度：107歳（女性）

本件に関するお問い合わせ先：

福祉部高齢介護課

須田・伊藤

電話：046-873-1111 内線245、251